



©水木プロ

内 容

- 3月定例市議会報告 ほか ・P2~9
- 地域包括支援センター情報 ・P10~11
- 人権政策室お知らせ・エコらいふ通信 ・P12~13
- 高齢者への助成制度 ほか ・P14~15
- 情報あらかると ・P16~17
- お知らせ ・P18~25
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか ・P26~29
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん ・P30

開館から20年を迎えた水木しげる記念館は、現地での建て替えによるリニューアル工事のため、約1年間休館となります。

営業最終日となる3月8日(水)に行われた休館セレモニーには、市民やファン約200人が集まり、妖怪たちや関係者とともに現施設との別れを惜しみました。

リニューアルオープンは来年4月の予定です。みなさんお楽しみに!!

3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月24日から3月23日まで開催されました。はじめに、伊達市長が新年度の市政運営に向けての施政方針を述べた後、令和5年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

伊達市長の施政方針



今期定例市議会において、令和5年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨年を振り返りますと、長引くコロナ禍に物価高騰が重なるなど、厳しい一年でありましたが、国や鳥取県の施策に加え、全市民への応援券の配布や、事業者への支援金の給付など、本市独自の施策も講じながら、時機を逃さず、市民生活や地域経済の下支えを図ってまいりました。

一方、待望の境港市民交流センター「みなとテラス」が開館し、新しくなった市民図書館と

ともに多くの利用者で賑わっているほか、水産物直売センターのリニューアルや境港水産物地方卸売市場2号上屋の供用開始、ガントリークレーンの増設などにより、港の魅力や機能の向上が図られるとともに、境漁港の水揚げが4年ぶりに10万トンを超えました。また、水木しげるロードの入込客数が3年ぶりに100万人を上回るなど、明るい兆しが見えた一年でありました。

このような状況を踏まえ、令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に対応しながら、本格的な賑わいの回復を図ってまいりたいと考えております。

国際クルーズや米子・ソウル便など、インバウンドの再開が迫っており、令和7年には大阪・関西万博も控えています。

「みなとテラス」や、充実が図られた水産関連施設等をしっかり活用するとともに、誕生から30周年を迎える水木しげるロードにおいては、水木しげる記念館の再整備を着実に進め、

誘客促進を図ってまいります。

また、市民の安心・安全を守るため、一昨年の記録的豪雨を踏まえた排水路整備や雨水管理総合計画の策定などを着実に進めるとともに、子育て環境の整備や健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

このほか、デジタルトランスフォーメーションとグリーントランスフォーメーションの取り組みをさらに推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや、海洋プラスチック問題など、海や海辺を守る環境対策を進めてまいります。

そして、本市が有する「3つの港」をはじめ、圏域が有する様々な資源を最大限に活用し、中海・宍道湖・大山圏域が一体的に発展していくよう、圏域の連携をさらに強化してまいります。特に、連携の基盤となる高規格道路網の構築、米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向け、圏域一丸となつて取り組んでまいります。

本年7月には、私の任期の最終年である4年目がスタートします。

市長就任以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように動けないもどかしい状況が続いてまいりましたが、こ

こにきて大きな転換点を迎えることとなりました。

しっかりとラストスパートをかけ、港町の賑わいを取り戻し、「笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向け邁進してまいります。

それでは、まちづくり総合プランに掲げる5つの基本目標に沿って、令和5年度の取り組みについて申し上げます。

**誰もが安心して
元気に暮らす
支え愛のまちづくり**

新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策

新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ5類へ移行する方針を政府が示したことを受け、今後の対応について、国の動向を注視しているところであります。

様々な対応が、これまでとは大きく変わることが想定されますが、市民の皆様の命と健康を守るため、引き続き、感染防止対策に全力で取り組むとともに、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰による影響は、未だ収束が見通せない状況にあります。令和5年度も、国や鳥取県の施策に加え、本市独自の支援策についても、引き続き、時機を逃さず実行し、市民生活と地域経済を下支えしてまいります。

また、特に深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯等の経済的な負担を緩和するため、引き続き、光熱費を助成することとしております。

子育て支援

子育て支援につきましては、引き続き、家庭に寄り添った支援に取り組むとともに、保育環境の充実を図るなど、「子育てするなら境港」を標榜するまちとして、様々な施策を展開してまいります。

これまで本市では、「ハイハイ期親子応援事業」や「未就園児等全戸訪問事業」などにより、子育て家庭の状況を把握し、必要な支援に結び付けているところですが、本年1月から開始した経済的支援と伴走型支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」では、これまでの家庭訪問や電話・メール等に加え、オンライン面談も導入し、より

相談しやすい環境を整備します。妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援について、このような顔の見える関係づくりをさらに進めるなど、充実を図ってまいります。

保育につきましては、保育環境の充実を図るため、0歳から就学前までの一貫保育の実現に向け、公立保育園3園のリニューアル事業に取り組んでおります。

令和5年度は、「あがりみち保育園」および「なかはま保育園」について、0歳児用の乳児室の整備や、老朽化した冷暖房設備、トイレ、調理室などの改修工事を行います。また、「わたり保育園」については、新築工事の実施設計に取り組むこととしております。医療的ケア児への対応と併せ、建物の高断熱化や電力消費の少ない照明・空調によるエネルギー消費の抑制と、太陽光発電など再生可能エネルギーの活用によって、建物で消費する1次エネルギーの収支ゼロを目指すZEB（ゼブ）化についても検討を進めてまいります。

不妊治療や不育症治療への助成につきましては、現行の制度を継続するとともに、新たな取り組みとして、将来子どもを産み育てることを望む小児から若

年成人世代までのがん患者が、希望を持ってがん治療に取り組めるよう、治療の前に、精子や卵子等を凍結保存し、妊娠できる可能性を残すための治療等に要する費用の助成を行います。

市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向けて

本市では、平成30年度に「境港市健康づくり推進計画」を策定し、市民の健康づくり・健康寿命の延伸に向け、定期的な健診（検診）の受診を推進し、病気の早期発見・早期治療による重症化予防に取り組んでおります。

令和5年度から新たに高齢者の「保健事業」と「介護予防」の一体的実施に取り組みます。長寿健診の受診を促し、その結果からフレイル状態に陥りやすい高齢者を早期に把握し、生活習慣病の重症化予防やフレイル対策を講じるほか、健診や受診歴のない健康状態不明者については、訪問等により健康状態を把握し、健診や必要な医療につなげてまいります。また、市民が気軽に健康相談や栄養相談ができる場を設け、生活習慣や食生活の改善に向けたアドバイスをするなど、一人一人が自ら健康づくりに取り組む環境を整え、

健康寿命の延伸を図ってまいります。

さらには、小学校の高学年の児童を対象に、助産師やがん認定看護師による「命の学習」と「自分や他人のからだ・命を守る学習」を行います。自分の命はもろいもの、他人の命も大切な命であることを学ぶとともに、子どもの時から、がんについて正しく理解し、予防接種や健診など自分の身体を守る方法を知ること、大切な命と健康について主体的に考えるきっかけづくりにしたいと考えております。

また、身体障がい者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の方に対し、補聴器購入費を助成するとともに、医療機関や認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店と連携して、購入前の相談からアフターケアまで切れ目なく支援を行います。補聴器を正しく効果的に使用していたら、円滑なコミュニケーションの妨げとなる聞こえにくさの軽減を図り、積極的な社会参加に繋げてまいります。

「第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定においては、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりに向け、ニーズ調査の結果などを踏まえ、

しっかりと市民の皆様の声聞きながら、検討してまいります。

このほか、令和6年度に鳥取県で開催される「全国健康福祉祭・ねんりんピック」において、本市は、ソフトバレーボールとeスポーツの会場となっており、令和5年度は、大会本番に向けて気運を盛り上げながら、実行委員会の立ち上げや、リハーサル大会の開催などを行います。

国民健康保険につきましては、後期高齢者医療への移行や社会保険等の適用拡大などにより被保険者の減少が進み、財政運営の健全化が課題となっております。

本市においても、同様の傾向にあり、保健事業の推進や医療費の適正化、収率率向上への取り組みを軸とした財政運営の健全化に努めているところですが、医療費水準が高く、鳥取県が財政運営の主体となった平成30年度以降も保険税が高額となっております。

その一方で、前年度の決算は大幅な黒字となり、本年度も黒字が見込まれることから、令和5年度の保険税については、医療分の所得割と平等割を引き下げることとしました。

なお、第2期鳥取県国民健康保険運営方針を踏まえ、現在市町村ごとに定めている国民健康保険料水準の県内統一に向け、本年度から鳥取県と市町村で調整しながら、令和5年度中に「保険料水準の統一に向けたロードマップ」を作成する予定としております。

共生社会の実現に向けて

男女共同参画につきましては、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画である「第4次男女共同参画推進計画」を策定します。

また、「境港市男女共同参画センター」が開設20周年を迎えることから、記念行事を開催し、さらなる男女共同参画の推進に向けた啓発の機会とすることとしております。

障がい者施策に関する基本的な計画である「境港市障がい児者プラン」の全面改定を行います。障がい福祉団体からの意見や県内の障がい者手帳所持者などへのアンケート調査の結果等を踏まえ、障がい者施策の基本的な方向性、地域生活への移行目標や障がい福祉サービスの見込み量について定めてまいります。

また、障がい福祉事業所の空き部屋を活用し、強度行動障がいの方が日中に安心して過ごす場を提供する事業に取り組みます。当事者の気持ちの安定を図りながら、通所系サービスの利用に繋げてまいりたいと考えております。

本年は、中国・珪春市との友好都市提携30周年の節目の年を迎えます。

これまで、本市と珪春市は、代表団や職員の相互派遣、中国語講座などを通じた市民交流、技能実習生の受け入れなど、交流を重ねてまいりました。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、相互訪問はできていませんが、中国語を学習している市民や高校生がオンラインで交流するなど、友好の歩みを続けてまいりました。

これまで両市が育んできた友好と交流の歴史を振り返るとともに、今後一層の交流促進と相互発展を願い、10月に珪春市代表団をお招きし、友好都市提携30周年を祝う記念行事を開催することとしております。

「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

観光振興

水木しげるロードは、昨年の年間入込客数が3年ぶりに100万人を突破するなど、賑わいが戻りつつあります。

本年は、水木しげるロードがオープンしてから30年の記念すべき年であり、さらには、映画版「ゲゲゲの鬼太郎」の公開や、水木先生の代表作のひとつ「悪魔くん」のオンデマンド配信も控えております。

こうした好機を逃すことなく、30周年を記念したイベント等の実施に加え、「さかなと鬼太郎のまち境港市」の魅力や、水木しげる記念館の再整備に関する情報発信を行うとともに、境港観光協会や水木しげるロード振興会をはじめ地域の方々と連携しながら、誘客促進に取り組み、本市並びに水木しげるロードが国内外から注目を浴びる年にしたいと考えております。

水木しげる記念館の再整備につきましても、本年度中に設計業務を終え、4月から既存建物の解体工事に着手することとしております。

3月9日から約1年間休館しますが、「水木しげる先生が歩んだ100年を継承し、次の100年へ想いをつなげる文化観光創造拠点」として整備し、国内外からより多くの方々にお越しいただける施設となるよう、「水木しげる記念館再整備事業DBO共同事業体」と連携しながら、令和6年春のリニューアルオープンを目指し、整備を進めてまいります。

また、教育旅行の誘致につきましても、本年度、山陰両県の小・中・高等学校から本市を訪れた児童・生徒に、クーポン券を交付する「境港市教育旅行誘致促進事業」を実施し、多くの方にご利用いただきました。

令和5年度は、水木しげる先生の戦争体験を通じた平和教育動画を制作することとしており、教育旅行でお越しいただいた方々や、市内の小中学校での出前授業で活用するなど、幅広い世代の方々に、平和の大切さを伝え、考えていただくツールにしたいと考えております。

国際クルーズ船につきましても、現時点で、3月下旬から11月までに28回の寄港が見込まれています。また、空路では、台湾からのチャーター便が3月から4月にかけて4往復運航され、さらに、米子・ソウル便におい

ては、定期便再開の足掛かりとなるチャーター便が4月に7往復運航されることが決まるなど、明るい兆しが見えています。

また、米子・羽田便も一年を通じて、6便が運航されることとなりました。鳥取県や境港管理組合、中海・宍道湖・大山圏域観光局など、関係機関とともに、境夢みなどターミナルや米子鬼太郎空港を活用し、国内外から圏域への誘客促進に取り組みたいと考えております。

産業振興

水産業につきましては、境港における令和4年の水揚量は、前年比11・9%増の10万4900トン余で、4年ぶりに10万トンを上回り、全国第4位となりました。水揚金額は、前年比22・1%増の216億円余となり、3年ぶりに200億円を上回り、全国第5位となりました。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましても、「かにかご上屋」と「ア号上屋」が整備される予定となっており、引き続き、水産事業者が電動フォークリフトなど必要な資機材を導入する経費に助成し、高度衛生管理型市場への円滑な移行を支援してまいります。

魚食普及については、次世代を担う子どもたちが地元でとれた魚に親しみ、水産業に関心を有てるよう、漁港見学や魚の料理体験などを実施するほか、大人を対象に、魚の料理教室を行うてまいります。

引き続き、鳥取県や水産業界と一丸となり、安全・安心な鮮魚、水産加工品および産地境港を全国に売り込んでまいります。

Sea級グルメ全国大会については、令和6年度に本市での開催が決定しております。令和5年度は、10月に行われる静岡県沼津市での大会に参加し、本市の水産物の魅力と境港大会を全国にPRしてまいります。

農業振興については、鳥取県など関係機関と連携し、新規就農者や認定農業者などの担い手に対し、農地の集積や機材導入経費への助成など、農業経営の安定化や強化に向けた取り組みを支援してまいります。

また、弓浜干拓地の営農基盤の強化に向けて、中海干拓地営農組合等が行っている輪作営農や、排水改善・耕作条件改善などの取り組みに対して、引き続き国や県と協調して支援してまいります。

令和5年度は、機械導入を進め、石礫の除去や、農地の凹凸を均し、表面排水の促進に取り

組むほか、地下深くに根が伸びる緑肥の栽培により、排水性の向上および土壌改善を図ることとしております。

圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域が、これまで以上に連携を深め、「あたかも一つのまち」として発展していくためには、圏域内を「8の字」に結ぶ高規格道路ネットワークの実現が必要であり、とりわけ米子・境港間の高規格道路の早期事業化の実現に向け、圏域一丸となり、国に強く働きかけてまいります。また、中海・宍道湖・大山圏域市長会では、「(仮称)圏域8の字ルート整備推進会議」を官民共同で立ち上げ、高規格道路ネットワークの構築に向け取り組んでまいります。

地域を担う人を育むまちづくり

学校教育

教育環境の充実につきまして、児童生徒の自己肯定感の向上や人間関係づくりに努め、楽しく通える魅力ある学校づくりを進めます。また、特別支援コーディネーターを増員し、指導補

員との連携をさらに強化することで、困り感を持った児童生徒の状況に応じた支援・指導体制の充実を図ることとしております。そのほか、小学校トイレを改修するにあたり、洋式化や床のドライ化など、改修内容の比較・検討をするため、基本設計に取り組みます。

新しい時代を生き抜く力を育む学校教育の推進につきまして、デジタル教科書の活用とともに、ICT支援員による教職員のスキルアップにより授業を充実させ、児童生徒の学力向上と情報活用能力の定着に努めてまいります。また、英語教育推進プランに基づき、ALTや外部検定を効果的に活用しながら、子どもたちのコミュニケーション能力の育成を図ります。

ふるさと境港への愛着を育む教育につきましては、地域学校協働活動を通して、地域・学校・家庭が一体となり、社会全体で推進してまいります。

また、部活動の地域移行についても、生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、地域の関係者としっかりと連携しながら、拡充してまいります。これら教育施策を通し、「一人一人を大切にしたい質の高い教育の実現」を目指してまいります。

社会教育

境港市民交流センター「みなとテラス」につきましては、開館以来、多くの来館者で賑わっており、市民の皆様にとつて気軽に利用でき、安心して繰り返し訪れたくなる施設となつていくことを実感しております。

今後も、市民の皆様とともに、この賑わいを継続・定着させ、「みんなが集まる広場」となるよう取り組んでまいります。文化ホールについては、ホール天井の耐震強化、老朽化が著しい回廊の撤去、施設前の広場整備等の改修を行うこととしております。

また、体育施設については、市民体育館アリーナの天窓改修や第2市民体育館のトイレ改修・市民テニスコートのトイレ整備について、基本設計を行うこととしております。

自然と共に安全で住みよいまちづくり

環境対策

本市では、豊かな自然を守り、次世代へ引き継いでいくた

め、昨年3月、「境港市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素社会の実現をはじめとする環境対策に取り組んでいるところであります。

脱炭素社会の実現につきましては、昨年6月、国から「脱炭素先行地域」の選定を受け、2030年度までに公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロに向け、取り組みを進めております。本年度は、公共施設等の電力の見える化に着手したところであり、令和5年度は、給食センターに太陽光発電設備を設置するほか、耕作放棄地における太陽光発電事業の実現に向け、設置場所や工事費などの詳細な検討を行うこととしてまいります。

また、三方が海に開かれた本市の特性を生かす取り組みとして、海草・海藻などにより二酸化炭素を海底に固定する「ブルーカーボン」の調査研究に着手するとともに、「境港市温室効果ガス排出削減実行計画(区域施策編)」を策定し、市内全域の温室効果ガスの排出削減を推進することとしております。

快適な生活環境づくり

海や海辺の環境を守る取り組みにつきましても、海岸漂着ごみの回収や、ネットフエンスによる川ごみの回収、啓発に引き続き取り組んでまいります。

また、本市の提案で中海・宍道湖・大山圏域市長会において、水中ドローンを使った啓発事業を実施する予定であり、海洋ごみの状況を見ていただき、「ポイ捨て」をしない、海は大事にしなければならぬということ、子どもたちをはじめ市民の皆様に対して、これまで以上に、より積極的な啓発に努めてまいります。

本年度改定する「境港市一般廃棄物処理基本計画」につきましては、令和14年度に予定されている、鳥取県西部広域行政管理組合における、ごみ処理の広域化を見据え、ごみの減量化目標と目標達成に向けた施策を掲げております。令和5年度は、コンポストを使った生ごみ処理の方法等について説明会を開催するなど、さらなるごみの減量化に取り組んでまいります。

また、本年度着工した清掃センター工場棟の解体工事については、令和6年3月の完了に向け進めています。ごみの受け入れ等については、今までどおり業務を継続することとしております。

空家対策につきましては、多くの方に利用いただいている除却補助金をはじめ、利活用補助金などの補助制度を活用した空家の解消とともに、早い段階から、住まいの将来の選択肢を考えていただく「住まいの終活」について広報し、空家の発生予防と、「空き家情報バンク」への登録促進に取り組んでまいります。

移住定住の促進につきましては、本市への移住を検討されている方が、住居探しや生活環境を体験するため、本市に滞在する際の宿泊費を助成する「移住希望者お試し滞在支援事業」に取り組むこととしております。

また、移住者交流会を引き続き実施し、移住者の視点から様々なご意見を伺いながら、仲間づくりや相談・支援の充実を図ってまいります。

公園整備につきましては、境中央公園および竜ヶ山公園周辺エリアの整備に向けて、基本設計・実施設計を行います。

境中央公園については、隣接する「みなとテラス」と一体感があり、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して快適に利用できるインクルー

シブ公園として整備し、竜ヶ山公園周辺エリアについては、スポーツやイベント、災害時などに広く使うことができる屋根付き広場等の整備を考慮しております。

公共下水道につきましては、居住区域における汚水管渠の令和8年度概成を目指しています。令和5年度は、引き続き渡地区と外江地区の整備に取り組む、年度末の普及率を約88%と見込んでおります。

また、令和5年4月から、公共下水道事業については、経営の健全化や適正な資産管理を目的に、会計方式を地方公営企業法の適用を受けた企業会計方式へと移行します。

今後、汚水管渠の整備と並行して、老朽化が進行する下水道施設の計画的な修繕や改築、長期的な収支計画に基づく経営戦略の策定など、安定的で、持続可能な事業として、運営できるよう取り組んでまいります。

道路等の整備につきましては、舗装や側溝等の老朽化対策をはじめ、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行うとともに、狭あい道路の拡幅整備についても、地元自治会と連携しながら進め、安全・安心で快適な道路環境の確保を図ってまいります。

令和5年度は、境地区等での側溝改修や、通学路の安全対策として渡小学校周辺に時速30キロの速度規制区域を設ける「ゾーン30」の整備に加え、個別施設計画に基づく昭和町等の舗装修繕、外江町の狭あい道路拡幅整備などを行うこととしております。

また、渡漁港埋立地内で建設中の内水排除施設については、令和5年7月の完成に向け鋭意工事を進めます。

港湾の整備につきましては、外港昭和南地区において、バイオマス燃料の輸入増加や、昨年3月の神戸港と結ぶ国際フェイダー航路の定期化などにより、岸壁が混みあう状況が続いております。

国に対しては、昭和南地区への新たなコンテナ岸壁の整備について、要望しているところでありますが、今後も、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界で連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

防災対策

市民一人一人が「防災を自分事」として捉え、日頃から災害に備える意識を持っていただければ、防災訓練や防災講演会、出前講座等、あらゆる機会を通

じて啓発を続けてまいります。また、引き続き、自主防災組織の組織化や、地域の防災を担う防災士の資格取得の支援に取り組むとともに、地域防災の中核的な役割を担っている消防団について、本年度作成したPR動画を活用し、団員の確保を図ってまいります。

10月1日、防災拠点である「みなとテラス」において、「10月6日の境港市家族防災会議の日」にちなみ、自衛隊や消防等と連携して、市民の皆様が楽しみながら消防・防災活動について学べるイベント、「消防・防災フェア」を開催することとしております。

「自らの命は自らが守る」という「自助」を基本に、地域で助け合う「共助」の充実により、本市の防災力を高めてまいります。

一昨年の豪雨を踏まえた浸水対策につきましては、本年度から「雨水管理総合計画」の策定作業に着手しており、令和5年度は、現在作成中の市内全域を対象とした3D都市モデルをもとに、浸水シミュレーションを行い、浸水想定箇所の把握等に取り組めます。

また、浸水被害が特に顕著であった市道外江14号線周辺地域の雨水排水路の改修および矢尻川雨水幹線の整備については、本年度から事業着手しており、令和5年度は、市道外江14号線周辺の外江中央雨水幹線の改修工事を行うこととしております。

原子力防災対策につきましては、毎年市報に折り込み配布をしている「鳥取県原子力防災ハンドブック」や、「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用し、自治会やPTA等の出前講座などにおいて説明を重ね、原子力防災への理解を深めるとともに、市民参加により毎年実施している原子力防災訓練などに継続的に取り組むことで、避難計画の実効性をより高めてまいります。

**未来につけを回さない
まちづくり**

デジタル化の推進につきましては、今月策定した「境港市みんなが笑顔になるデジタル市役所計画（境港市DX推進計画）」に沿って、市民や事業者の利便性の向上と、職員の業務効率化を進めることとしております。

なお、令和5年度については、文書保存管理や紙への押印による決裁といった従来の事務処理

を電子システム化する「庁内事務「デジタル化事業」」に着手するとともに、市内7カ所の郵便局でマイナンバーカードの申請サポートが受けられるようにするなど、引き続き、デジタル化の土台となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むこととしています。

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で改善し、未来につけを回さない行財政運営の根幹が形成されたと考えております。

令和5年度の当初予算編成においては、計画期間の2年目を迎える「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市」笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向け、基本目標である5つのまちづくりを推進するための施策を着実に実施していくため、ふるさと納税を財源として積み増した基金などを有効活用し、関連する事業には重点的に予算配分したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和5年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、そ

の概要を申し述べました。具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

可決された主な議案

■令和5年度予算

予算総額は、一般会計が187億5000万円、前年度に比べ5・8%の増となっております。

また、一般会計と特別会計の合計は、264億266万4千円、令和5年度から下水道事業を行う会計が特別会計から公営企業会計へ移行することなどにより、前年度に比べ4・1%の減となっております。

なお、公営企業会計に移行する、公共下水道事業会計の初年度の予算総額は、38億2859万3千円となっており、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた全会計では、302億3125万7千円で、前年度に比べ9・8%の増となっております。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

■令和4年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ3億6270万2千円を増額し、予算総額を207億4231万2千円としました。

《歳出》

【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社からの土地購入費4141万円余、ふるさと納税による寄附金の増加に伴い、不足が見込まれる基金への積立金1500万円などをそれぞれ増額。

【民生費】

処遇改善等加算の加算率上昇等により不足が見込まれる私立保育所等運営費771万円余、安全対策として、送迎用バスに置去防止装置を導入する認定こども園への補助金17万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えに伴う、医療収入の減少により、不足が見込まれる日曜休日応急診療所の指定管理委託料等89万円余、一般廃棄物最終処分場に濃縮水処理施設を新設することに伴う鳥取県西部広域行政管理組合への負担金4729万円余などをそれぞれ増額。

【農林水産業費】

燃料単価の高騰などにより、

不足が見込まれる米川土地改良区への補助金187万円余を増額する一方、農地利用最適化交付金の交付額確定に伴い、農業委員会運営費8万円余を減額。

【商工費】

申請の増加に伴い不足が見込まれる国内商談会等に参加する市内中小企業者に対する補助金23万円余などを増額。

【土木費】

1月に実施した市道等の除雪経費5169万円余などを増額。

【教育費】

燃料単価の高騰により不足が見込まれる文化・体育施設の指定管理委託料605万円余などを増額。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として、地方交付税、繰越金、地方消費税交付金などを増額。

《繰越明許費》

納期や工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である議会中継映像ハイビジョン化事業など17事業について追加。

《債務負担行為》

体育施設および市民温水プールにかかる新年度からの管理委託料について、本年度中に指定管理者と基本協定を締結する必要があるため、それぞれ追加。

■国民健康保険費特別会計補正予算

国民健康保険基金への積立金など9802万9千円を増額し、予算総額を34億4635万7千円としました。

■下水道事業費特別会計補正予算

工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である下水道管渠事業など3事業について、繰越明許費を新たに設定しました。

■介護保険費特別会計補正予算

介護サービス等の利用者の増加に伴い、不足が見込まれる保険給付費など3634万3千円を増額し、予算総額を39億2957万6千円としました。

■市場事業費特別会計補正予算

前年度末の水産加工汚水処理公社からの寄附に伴う境港水産加工汚水処理場整備基金への積立金1200万円を増額し、予算総額を7365万2千円としました。

■境港市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の期末手当について支給月数を年間0・1月分引き上げました。

■境港市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、令和5年4

月1日から同法が地方公共団体にも適用されることに伴い、必要な事項を定めました。

■個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、開示請求における不開示情報の範囲を法と同様の規定に改める等、関係する条例について、所要の整備を行いました。

■境港市暴力団排除条例の一部改正

暴力団を脱退して5年経過しない者を一律に排除規定の対象とすることを改め、暴力団員に準ずる反社会的な実態がある者を排除規定の対象とすることを明確にするための改正を行いました。

■督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

督促手数料を廃止するため、関係する条例について、所要の改正を行いました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産に係る経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の額を引き上げました。

■境港市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税額を構成する

医療分について所得割の税率および平等割の額を引き下げるとの改定を行いました。

■境港市民バスの運行に関する条例の一部改正

はまるーぶバスの3カ月定期券について、有効期間の開始日を希望する日に設定できるように、改正を行いました。

■境港市営住宅条例の一部改正

老朽化に伴い取り壊しとなる渡団地の一部および第2夕顔団地を廃止するとともに、建設工事の完了に伴い、誠道団地と誠道西集会所を追加しました。

■人権擁護委員候補者に、木下美和子さん、足立俊史さん、本角由紀子さんを推薦しました。

委員会提出議案

■学校給食の無償化を国に求める意見書の提出について

■子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出について

■境港市議会の個人情報の保護に関する条例制定について

議員提出議案

■政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出について

請願・陳情の審議結果

■採択・意見書提出

◇子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書の提出を求め陳情

◇政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める陳情

◇国による学校給食無償化を求める陳情

◇採択・市長送付

■採択

◇「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願

■不採択

◇自衛隊機の境港市上空での飛行訓練中止について（陳情）

◇「安保関連3文書」閣議決定に抗議し、大軍拡・大増税の中止

◇暮らしと福祉に予算をまわすよう求める「意見書」の採択を求め陳情



市役所の組織が変わりました

4月1日から市役所の組織が一部変更になりました。

▶問い合わせ先
総務課 行政係
☎47-1007

総合政策課

▶主な業務

市の計画、広域行政、自治会、地区集会所、ふるさと納税、人権政策など

- ◇政策企画係 ☎47-1024
- ◇自治振興係 ☎47-1023
- ◇人権政策室 ☎47-1102

DX推進課

▶主な業務

デジタル行政の推進、情報化施策統括など

- ◇DX推進係 ☎47-1115

秘書広報課

▶主な業務

秘書業務、市報の作成、広聴活動など

- ◇秘書係 ☎47-1005
- ◇広報広聴係 ☎47-1010

防災危機管理課

▶主な業務

防災、災害対策、危機管理、消防、交通安全など

- ◇防災危機管理室 ☎47-1071

健康づくり推進課

▶主な業務

健康診査、保健指導、生活習慣病予防、後期高齢者および国民健康保険の保健事業、母子保健、精神障がい者福祉など

- ◇計画係 ☎47-1041
- ◇健診推進室 ☎47-1043
- ◇地域保健係 ☎47-1042

環境・ごみ対策課（旧環境衛生課）

課の名称を変更しました。

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、総務大臣から市町村ごとに委嘱され、無償で、皆さんから行政サービスについての要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。（相談日程などは、毎月市報の巻末でお知らせしています。）

4月1日付けで委嘱替えが行われました。本市では引き続き渡邊さんと湯越さん、また新たに松本さんを加えた計3名が委嘱されました。任期は、令和7年3月31日までです。



松本敏浩さん（元町）



渡邊はるみさん（栄町）



湯越敬さん（中野町）

【問い合わせ先】 総務省鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

介護予防筋力向上トレーニング事業の参加者募集

市では、市民の皆さんが健康でいつまでも「自分らしく」生活していただくために、介護予防筋力向上トレーニング事業として、器具を使ったパワーリハビリや誰でも簡単にできる体操の教室を行っています。

住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けることができるよう、積極的に取り組んで、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきましょう。

▶対象

- ◇65歳以上で、介護認定を受けておらず、日常生活で足腰が弱くなり運動をしたいと感じている人
- ◇週1回、5カ月間の参加が可能な人



▶注意事項（参加制限など）

3カ月以内に入院や運動を含む日常生活の制限などがある人は、主治医の診断書が必要です。診断書に要する費用は自己負担です。

▶実施期間 5月9日（火）～9月29日（金）の週1回（各コース計20回）

▶参加費 1回200円

▶送迎 ③フィットネスAコースのみ送迎があります（送迎の定員9人）。必要な人は、申し込み時にご相談ください（別途片道40円が必要です）。

▶申し込み期間 4月3日（月）～14日（金）
申し込みには申請書の提出が必要です。
地域包括支援センターにありますので、お越しください。

▶内容

コース	曜日	募集人数 （※）	場所	内容	時間
① 器具コース （パワーリハビリ）	火	10人	生きいきリハビリセンターさかい幸朋苑	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動器具を使ったトレーニングを行います。	午後2時～ 3時30分
	水	10人	元町病院 リハビリセンター		
	木	10人	生きいきリハビリセンターさかい幸朋苑		
② 体操コース	金	10人	元町病院 リハビリセンター	ストレッチ体操などを行い、介護を必要としない身体をめざします。	午後1時30分～ 3時
	金	20人	済生会病院	ストレッチなどで骨盤底筋を鍛えて、良い姿勢作りに効果的な全身体操を行います。	午後2時～ 3時30分
③ フィットネス Aコース	火	20人	浜の里 （老人福祉センター）	筋力トレーニングや道具を用いた体操、脳トレなどのほか、栄養状態や口腔機能改善の講話を各1回行います。	午前10時～ 11時30分
④ フィットネス Bコース	金	27人	保健相談センター	体力に合わせて、ストレッチ体操や道具を用いた体操や脳トレなどを行います。	午前10時～ 11時30分

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。
※状況に応じて感染症予防対策にご協力いただく場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

地域包括支援センターからのお知らせ



◆フレイル予防講演会を開催しました

2月に東京大学高齢社会総合研究機構 神谷哲朗先生をお招きして「～人生100年時代を元気にフレイル対策～やりがいと役立ちがいのすすめ」と題して講演会を開催しました。内容を一部ご紹介いたします。



◆神谷哲朗先生講演会内容（一部抜粋）◆

- 今後、100歳以上の人が増加（老いの長期化）の見込み。だからこそ健康であることが重要。
- 生活習慣病でも自立度に影響は少ないが、フレイルは自立度に大きく関与。（＝フレイル予防重要）
- フレイルには薬がない。「老いの兆候」を早めにつかむことで対策ができる。（＝フレイルチェック）
- フレイルは社会とのつながりが低下すると身体、精神面、口腔機能が低下しやすい。社会性が重要。
- 高齢になっても地域でみんなが互いに助け合い、支え合いが出来るまちをめざして。
- 地域・住民の力でフレイル予防を推進していこう。

人生100年時代をみんなで考える。「まだまだあなたの力が必要です」というメッセージを贈られました

◆境港市の取り組み報告◆



本市の取り組みを保健師とフレイルサポーターが報告。「全国導入自治体とのWEB情報交換で新たな取り組みに意欲的になっていること」、「フレイル予防の推進のために百歳体操をふれあいの家や地区ことぶきクラブで導入し活動が活性化していること」、「地区の会合や健康イベントでフレイル予防をPRしていること」など。

<参加者の感想の一部>

近所でフレイル予防。地域づくりの為に体操・音楽・調理実習をしてもいいなあ

自分たちで出来る事をやってみよう

参加者募集
要申込

脱

脆弱 フレイル予防教室「口腔」～しっかり噛んで食べれる口を目指そう～

- ▶とき 4月28日（金）
午後1時30分～2時30分
- ▶ところ 保健相談センター
- ▶講師 言語聴覚士 三好 綾さん
歯科衛生士 高場由紀美さん



- ▶内容 ミニ講話「オーラルフレイル」
実技「口腔体操」
ミニ講話「口を元気に・清潔に」
実技「ブラッシング指導」



おれんじカフェさかいみなど ～ 認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために ～

▶ところ 老人福祉センター浜の里（竹内町）

▶参加費 100円



◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。 ▶とき 4月10日（月）午前10時～正午

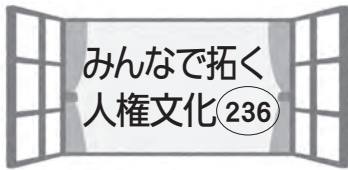
◆◆おれんじカフェさかいみなど◆◆

どなたでも参加でき、認知症についてや健康づくり等の相談や情報交換ができる場所です。今回は健康維持のための認知症・フレイル予防のプログラム（運動・知的活動など）をみなさんと一緒に楽しく体験しながら、お話をしていきます。

▶とき 4月24日（月）午前10時～11時30分

※マスク着用の有無に関わらず、基本的な感染対策の励行をお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



誰もが「人権尊重」される社会を！ ～ 笑顔あふれるまちづくりをめざして～

「人権」は、性別、人種、民族、年齢、国籍などに関わりなく、普遍的にあらゆる人に保障されるべき基本的な権利です。

でも、「人権」って、よく分からない、堅苦しい、難しいと思いませんか？

「自分の大切さとともに、他の人の大切さをお互いに認めることができること」そして、「さまざまな場面や状況で具体的な態度や行動として示すこと」が、人権尊重につながります。日ごろから、人権尊重に取り組もうとする意識をもつことが大切ではないでしょうか。

しかし、人には「アンコンシャス・バイアス」と呼ばれている、無意識の思い込みや無意識の偏見などによって、気づかずに他の人を傷つけたりしてしまふことがあります。これを防ぐには、日々の生活のなかでの「判断」、「行為・行動」のもととなる感覚（人権感覚）を磨くことが大切になります。

本市では、今年度も、人権課題（人権問題）について学び、考えながら、「人権感覚」を磨いていく学習の機会として、「人権学習講座」などのさまざまな取り組みを実施する予定です。ぜひ、お出かけいただき、あなたも、わたしも、「すべての人が安心して暮らせる笑顔あふれるまち」で暮らせるように、「人権感覚」を磨いていきましょう。

【主な講座等】

- ◇人権学習講座・・・境港ふれあい・ほっとアカデミー〈年3回〉
- ◇人権学習地区巡回講座・・・境港ふれあい・ほっとミーティング（各地区）
- ◇境港市人権ふれあいフェスティバル（12月開催予定）
- ◇人権啓発映像作品（DVD）の無料貸し出し
- ◇人権学習出前講座の受付（少人数でも可能）

※詳しい日程、内容が決まりましたら、市報、ホームページなどでお知らせします。ぜひ、お出かけください。ご活用ください。



4月1日から

「こども基本法」が施行されました ～ 子どもは、権利の主体です！～

近年、いじめによる自殺や大人からの虐待、子どもの貧困の問題など、わが国における「子どもの人権」は、大きな社会問題となっています。大人以上に「人権」を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守らなければならない存在です。年齢が低いというだけで、大人と同様な「人権」が奪われていませんか。

1989年に国連で採択された「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が定めている「子どもの権利」は、大きく次の4つに分けることができます。

- ①生きる権利（すべての子どもの生命が守られること）
- ②育つ権利（健やかな成長に必要な支援を受けられること）
- ③守られる権利（暴力や虐待、経済的・性的搾取、強制労働などから守られること）
- ④参加する権利（自由に意見を表明したり、グループを結成し、自由に活動したりできること）



4月1日より、日本国憲法および子どもの権利条約の精神にのっとり制定された「こども基本法」が施行されました。この法律は、子どもの権利を包括的に保障する日本で初めての法律です。私たちは、子どもの健全な成長のために、施策や制度を整えるとともに、私たち自身が地域や家庭、学校で「人権」について語り合い、「子どもの権利」について、理解をさらに深めていきましょう。



各種補助金のご案内

【飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金】

飼い主のいない猫の繁殖抑制を進め、地域の生活環境保全と市民の動物愛護意識高揚を目的として、市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に、手術費用の一部を補助します。

◇1頭あたりの補助金額（上限）

オス8,000円 / メス15,000円

◇補助予定頭数

90頭（オス20頭 / メス70頭）

◇補助金申請受付開始日

4月3日（月）から

※予算の範囲内で受け付けます。予算の上限に達した場合は受け付けを終了します。

※補助金は交付決定前に手術を行った場合は対象外となります。必ず手術前に申請が必要です。



【小規模発電設備等導入推進事業補助金】

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅用太陽光発電システムなどを設置される人に補助金を交付しています。

※対象要件など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※申請受付開始は、4月上旬を予定しています。詳しくは市ホームページでお知らせします。



◇太陽光発電システム（家庭用・事業所用）

【家庭用】 対象設備の出力1kWあたり
4万6千円（上限5kW）

【事業所用】 対象設備の出力1kWあたり
4万円（上限10kW未満）

◇家庭用蓄電池

対象設備の蓄電容量1kWhあたり
6万円（上限40万円）

◇家庭用燃料電池システム（エネファーム）

補助対象経費の1/3（上限額12万円）

◇太陽熱利用機器（太陽熱温水器など）

補助対象経費の1/10（上限2万円）

犬や猫などペット動物の飼育方法について

近年、犬や猫をはじめとする、ペット動物の鳴き声やふん尿などをめぐるトラブルが多発しています。

特に猫については、犬のような法律などの規制がなく、鎖などでつないでおくなどの義務規定がありません。そのため、屋外で飼われている猫も見受けられ、これらの飼い猫や飼い主のいない猫が他人の敷地内にふん尿をしたり、車の上に乗って傷をつけたりなどの問題が発生しています。県条例では、飼い猫については室内での飼育に努めることとされていますので、ご理解とご協力をお願いします。

犬についても、リードなどをせずに散歩したり、散歩時に犬のふんを持ち帰らないなど、迷惑行為についての苦情が市に多く寄せられています。リードなしでの散歩は愛犬の脱走や、咬傷事故などの大きな事故につながる恐れがあります。しっかりと愛犬を管理するようにしましょう。また、犬の鑑札・注射済票は首輪などへの装着が義務となっています。犬がいなくなった時のためにも装着してください。

ペット動物の飼育はしっかりとマナーを守り、皆さんが暮らしやすい環境を守るように努めましょう。



【問い合わせ先】 清掃センター ☎42-3803 環境・ごみ対策課脱炭素推進室 ☎47-1060

高齢者への助成制度

【軽度生活援助費】

一人暮らし高齢者などの在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して、別表のサービスを利用した場合、年間16時間を限度に、利用料の5割を援助します。

シルバー人材センターの作業料金に対する単価改定に伴い、令和5年度から軽度生活援助費助成後の利用者負担額につきまして別表のとおり、変わります。

▶対象

- 次のいずれかに該当する人
- ◇65歳以上の一人暮らし
 - ◇70歳以上のみの世帯の人
- ※ただし、施設入所中や入院中の人は対象外です。
- (注) 原材料費などの実費は利用者の負担になります。

◇申請書は、長寿社会課窓口にあります。また、郵送で申請もできます。

◇シルバー人材センターに依頼する前に申請の必要があります。ご利用後に、申請された場合は、その利用分については助成の対象外となります。

【別表】

対象となるサービス	助成後の利用者負担額
外出時の補助（外出・散歩の付き添い）	1時間あたり 471円
家周りや墓地の手入れ（除草など）	
家屋内の整理（掃除など）	
季節ものの入れ替え（ストーブ、衣類など）	
台風などの自然災害への防備など（植木鉢の移動など）	
家屋の電球交換・水道パッキンの交換	1時間あたり 504円
除雪	
庭木のせん定（生垣、植木など）	
軽微な修繕（家屋の軽微な修繕など）	1時間あたり 639円

【はり・灸・マッサージ施術費】

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご使用ください。

▶対象 70歳以上で市民税非課税世帯の人

▶助成額 利用1回につき900円の助成券を申請月から来年3月末までの月数分交付します。

【在宅高齢者介護のための紙おむつ代】

おむつ利用券を交付しますので、指定された市内の取扱店をご利用ください。

▶対象

在宅の65歳以上の常時おむつが必要な人を介護し、おむつが必要な人と介護者が共に市民税非課税世帯である人

▶助成額 月額1,200円

※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6,250円分を交付します。

▶持参するもの 介護保険証

【境港市高齢者補聴器購入費助成事業を始めます。】

▶対象

次の①～③のすべてに該当する人

- ①境港市内に住所がある、満65歳以上の人
- ②聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない人
- ③中等度の難聴で医師が補聴器の必要性を認めた人

▶助成額

補聴器本体の購入費用の半額を助成します。(上限額30,000円)

※認定補聴器技能者が在籍する事業者、もしくはその事業者と契約している小売店からの購入に限ります。

制度の詳細については、長寿社会課窓口や市ホームページでお知らせするほか、市報5月号でも改めて掲載します。

本事業の利用を希望される場合は、事前に長寿社会課へお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47-1039



～養育費に係る公正証書の作成費用を支援します～

離婚に際し、養育費に関する公正証書を作成した場合の費用を補助します。

- ▶**対象経費** 養育費に関する公正証書の作成に際し、公証人役場に支払った費用など（詳しくはお問い合わせください。）
- ▶**補助上限額** 2万円
- ▶**問い合わせ先** 子育て支援課 育児支援係 ☎47-1075

～チャイルドシートなどの購入費用を支援します～

チャイルドシート（ジュニアシート含む）購入費用の一部補助（購入後1年以内）を行います。

- ▶**対象**
購入日に市内に居住する6歳未満児を養育している保護者。（お子さん1人につき1回限りです。）
- ▶**補助金額**
チャイルドシートなどの購入費用の2分の1（5千円を上限）
※ポイント利用の場合は、ポイント利用分を差し引いた額が対象。
- ▶**申請方法**（申請書類は市ホームページおよび各窓口にあります）
◇防災危機管理課（市民交流センター2階）
◇子育て支援課（保健相談センター）でも申請可能です。
- ▶**申請に必要なもの**
◇領収書（申請者、金額、品名、日付、販売店名などの記載のあるもの）
◇製品の取扱説明書
◇申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
◇申請者の通帳 ※補助金の振込先がわかるもの
- ▶**問い合わせ先**
防災危機管理課 防災危機管理室
☎47-1071

～タクシー利用料金を助成します～

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人へ、通院や外出などにタクシーを利用する際の料金の一部を助成するチケットを交付します。

- ▶**対象**
次のいずれかの交付を受け、申請日の属する年度（申請を行う月が4～6月の場合、前年度）の市民税が非課税の人
◇身体障害者手帳1・2級
◇療育手帳A
◇下肢機能障害、体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）がある人で身体障害者手帳3級
◇精神障害者保健福祉手帳1級
- ▶**交付枚数**
1カ月につき4枚（年間48枚を限度）
- ▶**持参するもの**
障害者手帳もしくは療育手帳（代理人による申請の場合は申請者本人の印鑑）
- ▶**申し込み・問い合わせ先**
福祉課 福祉係
☎47-1121 FAX42-5987

～市民活動推進補助金を募集します～

次の市民活動を行う団体に必要な経費の一部を助成する「市民活動推進補助金」の対象事業を募集します。

- ▶**対象団体** 団体の運営に関する規約などがあり、市内で活動する市民活動団体および企業
- ▶**対象事業** 市民活動団体および企業が実施し、市民活動（企業が営利を目的としない社会貢献活動も含む）を促進するために適当と認める事業で、交付決定日（5月上旬を予定）以降から実施（開始）するもの
- ▶**補助限度額**
◇新規設立事業 10万円（補助対象経費の10分の10）
◇緑化事業 6万円（補助対象経費の5分の4以内）
◇一般事業（1回目） 30万円（補助対象経費の3分の2以内）
◇一般事業（2回目以降） 20万円（補助対象経費の2分の1以内）
- ▶**申し込み方法** 申請書などの必要書類を提出してください。
※申込書は市ホームページおよび地域振興課窓口にて配布します。
- ▶**申込期限** 4月17日（月） ※次期募集は7月に行います。募集内容は市報7月号に掲載します。
- ▶**審査方法など** 申請団体に追って連絡します。
- ▶**問い合わせ先** 総合政策課 政策企画係 ☎47-1024

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

春山における山岳遭難防止

4月は、気温が上昇し、春の陽気になりますが、高山ではまだ残雪があるなど、春山の登山には注意が必要です。

次の注意事項を守って、安全に登山を楽しんでください。

◇登山届を提出しましょう。

大山の登山届は県警ホームページからも提出できます。

(右記の二次元コードを利用ください。)



また、登山アプリ「コンパス」[YAMAP]を利用すれば、スマートフォンやパソコンから全国各地の山系の登山計画書が作成できます。

◇体力や技能に合わせ、余裕のある登山計画を立てましょう。

◇高山を登山する場合は、防寒着、アイゼンを準備しましょう。

◇水、食料、着替え、ライトなど十分な装備を準備しましょう。

◇緊急連絡手段として、携帯電話と予備バッテリーなどを準備し、遭難した時は、迷わず110番通報してください。

◇最新の気象情報をチェックし、悪天候の時は無理せず、登山を中止しましょう。

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課 農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは地域おこし協力隊の徳毛です。

いよいよ新年度の始まりです。今年度も伯州綿の栽培、PRにより一層尽力していく所存です。

さて、地域おこし協力隊からは嬉しいお知らせです。毎年秋に開催している催し「てめぐいひらひら」が「第27回ふるさとイベント大賞」で「ふるさとキラリ賞」を受賞しました。2月28日に東京都で開催された表彰式に出席しました。「ふるさとキラリ賞」は上から4番目の賞ですが、地域住民が積極的にかかわり、地域の資源(伯州綿)をうまく活かしたイベントであることが評価されました。今回は全国66件のイベントから選ばれています。鳥取県内のイベントの受賞は2006年以来です。「てめぐいひらひら」が受賞できたのは、来場いただいた皆さん、運営に協力していただいた皆さんのおかげです。今後もより一層よいイベントになるように盛り上げていこうと思っています。



そして、3月号でもお知らせしましたが、今年度の伯州綿栽培サポーターを募集中です。サポーターとは、「伯州綿」栽培を支えていただく皆さんのことで、市農業公社が指定する畑で種まきから収穫までを行います。※サポーター募集は、23ページをご覧ください。

境港史話『温故知新』(69) 斐伊川の大洪水が

良港「境港」を作った

「境水道」(一級河川斐伊川水系)、現在は幅200〜500mで海のごとく相当量の水が流れています。昔からこんなだったのかと言えそうですがありません。

戦国時代、尼子の輸送船が月山富田城を目指し、中江の瀬戸(境水道)を通った。1563年の「伯州浜の目の合戦」をはじめ、毛利軍との激しい戦がありました。その頃はもっと狭く浅かったようです。

伯耆西部における地変洪水年表(三浜半島と夜見村)によれば、洪水や地震など伯耆地方における地変は頻繁に起こり、雲伯に影響したものはざっと40にも及びます。たたら製鉄の cán な流しによる大量の流砂は、斐伊川などの川床を上げ洪水を頻発させ、出雲平野や弓ヶ浜半島などの流域の地形に大きく影響しました。

数多くの洪水に見舞われた斐伊川下流域ですが、中でも江戸時代寛永年間、1635年の大洪水では斐伊川支流が、1639年には本流が宍道湖へ流れるようになり

ました。これまで西の日本海方面に注いでいた広大な斐伊川流域に降った大雨は、宍道湖を通り中海に流れ込みます。夜見や富益付近の大切土は塞がっており、ほとんどの水が境水道へ向かい、外江地区の北西部が削られました。

斐伊川の本流がほぼ境水道を洗うこととなり、大量の水は水路をより広く深くします。やがて北前船が直付けできるほどの港となっていく。島根半島に波や風から守られる伝馬いらすの良港に。

北前船の大きさは千石船なら積載150トン、全長29m、巾7.5m、吃水は2.5mほどでした。江戸後期から明治前期の境の港では、海岸に廻船問屋が陣取り、裏の海峡側には木の棧橋が設置され、北前船が直付けされました。境の港は3艘並びで計140艘も接岸できたとの記述もあります。

江戸時代中期にはわずか70戸の寒村だった境村(隣の外江村は126戸)が大きく発展したのは、後期になり日南町阿毘縁の松田屋彦兵衛などの鉄山師が日野のたたら鉄をこの良港境港から出そうと鳥取藩に申出、紆余曲折を経て鉄山融通会所が開設、併せて鳥取藩の米倉や造船所などの施設が充実されたからでした。

(参考)「三浜半島と夜見村」「三浜物語」 編集「市史編さん室」

多文化共生

vol.24

水産商工課 経済交流係 ☎ 47 - 1029

さかいみなと日本語クラス

境港市では、平成30年2月から、市内で生活する外国人を対象に「さかいみなと日本語クラス」を開催しています。現在は、2週間に1回程度、年間15回程度開催しています。

日本語クラスでは、多くのボランティアにご参加いただき、講師の進行のもと、外国人学習者とボランティアがテーマに沿って日本語で会話をしています。

日本語クラスは、外国人学習者が地域への理解を深め、日本語コミュニケーション能力の向上を図る手助けをするだけでなく、日本人が地域で生活する外国人やその母国について理解を深める機会ともなります。

日本語クラスが、同じ地域で生活する日本人と外国人が知り合うきっかけとなり、町で会ったときには声をかけ合い、いざという時に相談することができる関係を築くことで、お互いが安心して生活できる環境となることを願っています。



【グループ会話のテーマは「びっくりしたこと」】



【ボランティアと一緒に問診票を書いてみよう】

消費生活相談室です 250

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

不安をあおる「点検商法」にご注意

【事例】

突然訪問した事業者から「お宅の屋根が壊れているのが見えた。点検してあげる」と言われ依頼した。点検後、壊れたところの写真を見せられ「このまま放置すると危険」と言われたため不安になった。「今なら安くできる。早く修理した方がいい」と急かされ、その場で約50万円の屋根工事の契約をした。工事はその日のうちに終わったが、修理後の屋根の状態がわからず、金額に見合った工事がされたかどうかもわからない。

《不安をあおって契約させる点検商法》

住宅の屋根や床下、排水管などを「無料で点検する」と言って突然来訪し、不安をあおって強引に工事や清掃サービスなどを契約させるというトラブルが起きています。

【アドバイス】

- ◇点検と言って訪問してくる事業者は、言葉巧みに不安をあおり契約を取り付けようとします。「無料で点検する」などと言われても、対応しないようにしましょう。
- ◇点検を依頼し修理が必要と言われた場合でも、決してその場で契約せず、別の業者から見積もりを取るなどしてよく検討するようにしましょう。
- ◇しつこく勧誘される場合は、きっぱり断りましょう。
- ◇突然の訪問で契約した場合、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができます。
- ◇困ったときは、早めにご相談ください。

▶相談受付時間

月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の ちょっと一言

【4月9日は子宮の日です】

毎年4月9日は「子宮頸がんを予防する日（子宮の日）」です。この機会に、子宮頸がんやHPVワクチンについて正しく学びましょう。

子宮頸がんは、国内で毎年約1.1万人の女性が発症し、年間約2900人の女性が亡くなる重大な疾患です。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、年間約1000人います。

子宮頸がんの予防と早期発見のために、HPVワクチンの接種と20歳になったら子宮頸がん検診を受ける事が大切です。

ワクチンの効果として、子宮頸がんの原因の50%～70%を防ぎます。

ワクチン接種の対象者は、小学6年から高校1年相当の女子です。また、接種機会を逃した人への接種も実施しています。

子宮頸がん検診の受診券は、毎年7月下旬に対象者に送付します。

ぜひ、ワクチン接種とがん検診を受診しましょう。

▶問い合わせ先

健康づくり推進課 ☎ 47 - 1043

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事などが急遽中止や延期となる場合があります。詳しくは問い合わせ先へご確認ください。



マイナンバーカード

【日曜交付窓口】

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録、マイナンバーの申し込みサポート

▼とき

4月9日（日）・23日（日）
午前9時～午後0時30分

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書
◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）
◇マイナンバーを受け取るプ
リペイドカードなど

※マイナンバーの申し込みは事前に手続きが必要な場合があります。

▼問い合わせ先

◇カードに関すること

市民課 市民係

☎47・1033

◇マイナンバーに関すること
総務課 行政係
☎47・1007

国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。

免除が承認された期間は一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入され、年金の受給資格期間にも算入されますが、一部免除の場合は免除後の保険料の納付が必要です。

種類	免除される保険料 (令和5年4月～)	納付する 保険料	将来受給する年金 額への反映率
全額免除	16,520円	0円	全額納付の8分の4
4分の3免除	12,390円	4,130円	全額納付の8分の5
半額免除	8,260円	8,260円	全額納付の8分の6
4分の1免除	4,130円	12,390円	全額納付の8分の7

▼申請に必要なもの

年金手帳など、基礎年金番号が分かるもの、またはマイナンバーカード
失業者の特例を適用する場合、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など

※申請時点から2年1ヵ月前までの期間にさかのぼって免除申請することができます。

▼問い合わせ先
日本年金機構米子年金事務所
☎34・6111（自動音声②↓②）
市民課 保険年金係
☎47・1035

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、令和5年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）

※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口

▼縦覧できる人
境港市に固定資産を所有している納税義務者

▼持参するもの
顔写真のある本人確認書類（運転免許証など）

※代理人の場合は委任状が必要

▼問い合わせ先

税務課 固定資産税係
☎47・1018

歯科検診・フッ素塗布

▼主な内容
歯の染めだし、歯みがき指導、歯科検診、フッ素塗布

▼対象
実施日におおむね1歳9ヵ月から2歳9ヵ月未満までの幼児

▼条件
前回フッ素塗布してから3ヵ月以上空いていること（1人あたり年に1～2回実施可能。初回の人を優先）

▼とき 6月13日（火）
午後1時～2時30分
（受付 午後1時～）

▼ところ 保健相談センター

▼持ち物
歯ブラシ、コップ、タオル1枚、母子健康手帳

※汚れてもよい服装でお越しください。

▼募集人数 20人（予約制）

▼参加費 無料

▼申し込み・問い合わせ先
健康づくり推進課
健康推進室 ☎47・1043



快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

Rinnai
省エネガス給湯器
「エコジョーズ」
フルオート24号

¥506,110を **60%引**
¥202,400
※標準取替費¥55,000、価格は税込みです。

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店 / 米子・境港市下水道指定工事店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）
0120-450-538

Facebook更新中！
境港 渡辺商店 検索

有料広告

4月の献血

- ▼とき 4月28日(金) 午前10時～11時30分
- ▼ところ 保健相談センター前
- ▼献血種類 全血献血 (400mlのみ)
- ▼献血ができる人
 - (男性) 17歳～69歳
 - (女性) 18歳～69歳
- ※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人
- ※体重50kg以上の人
- ▼問い合わせ先 健康づくり推進課 計画係 ☎47・1041

高齢者の肺炎球菌ワクチン

令和5年度に定期接種の対象となる人には、3月末に接種券を郵送しています。接種の希望者は医療機関に直接申し込みをしてください。(要予約)

- ▼対象 令和6年3月末時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ※過去に接種したことがない人に限る。
- ▼接種できる期間 4月1日～来年3月31日
- ▼接種回数 1回
- ▼自己負担額 2400円
- ※令和4年度の市民税非課税世帯は無料

▼その他

転入された人など、対象者が接種券が届かない場合はお問い合わせください。

ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業

- ▼問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47・1042
- 持病があることなどによりひとり暮らしに不安のある高齢者に、緊急通報装置を貸し出します。通報を受けたコールセンターが、関係者や消防署などへ連絡するほか、必要に応じて利用者宅への駆けつけ業務を手配します。また、コールセンターから利用者宅へ1カ月1回電話をかけて、健康状態の確認などを行います。
- ※機器の使用範囲は自宅敷地内に限ります。
- ▼対象 ◇市内在住で、65歳以上のひとり暮らしの人
- ◇心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険が及ぶ持病を有するなど、日常生活で見守りが必要な人
- ◇市税および介護保険料に滞納がない人
- ▼費用負担 ◇生活保護世帯・市民税非課税世帯 無料

◇市民税課税世帯

月額300円
▼申し込み・問い合わせ先 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47・1039

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

- 民生委員が、対象と思われるご家庭を調査し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。
- ▼対象 ◇65歳以上の1人世帯
- ◇80歳以上の人のみの世帯
- ▼問い合わせ先 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47・1039

高齢者等運転免許自主返納支援事業

運転免許を自主的に返納された市民に、はまるーぷバス回数乗車券もしくはタクシー乗車券を交付します。

- ▼支援内容 ◇はまるーぷバス回数乗車券11冊(1冊11枚綴り)を1回交付
- ◇タクシー乗車券500円券×24枚 1セットを1回交付
- ▼対象 運転免許を自主返納された市民
- ▼申請期間 「申請による運転免許の取消通知書」に記載されている取消日または、「運転経歴証明書」

に記載されている交付日のいずれかの日から60日以内

▼申請場所 自治防災課

▼申請に必要なもの

◇警察署か免許センターへ自主返納したときに交付される、

一申請による運転免許の取消通知書」の写しまたは、「運転経歴証明書」の写し

◇印章またはマイナンバーカードなど本人確認ができるもの

▼申請・問い合わせ先 防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47・1071

奨学金の貸し付け

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸し付けを行います。希望者は内容を確認のうえ、申し込んでください。

▼対象

高等学校の全日制、定時制および、通信制の各課程に在籍している、経済的な理由により就学が困難な人で、3年以上本市に在住している人。

▼貸付金額 月額9千円以内

▼貸し付け条件 無利子

▼貸付期間 3年以内

▼申込期限 4月14日(金)

▼問い合わせ先 教育総務課 学事係 ☎47・1085

有料広告

受付中

軽自動車から輸入車まで OK!

車検

0859-21-9370 ONE'S Used car shop & Car Maintenance

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

児童クラブ入会案件の変更

子育てと就労の両立を支援するため、4月1日から保護者が求職中である場合や、児童クラブに入会中の児童の保護者が離職し、求職活動を行う場合、「求職に関する申立書」を提出いただくことにより、児童クラブの入会対象とします。

申請に必要な書類は児童クラブまたは教育総務課で配布します。また、市ホームページでダウンロードもできます。

	保護者が求職中の場合	保護者が離職し、求職活動を行う場合
対象となる保護者	・児童の父母 ・児童の祖父母※	・児童の父母 ・児童の祖父母※
入会対象となる期間	入会日以降 90 日目の属する月の末日まで (期間延長不可)	離職日以降 90 日目の属する月の末日まで (期間延長不可)
申請方法	[入会許可申請書]と [求職に関する申立書] をクラブへ提出	[求職に関する申立書] と離職日がわかる書類 の写しをクラブへ提出

※当該年度の4月1日時点で65歳未満かつ児童と同居または同一敷地内に居住している場合

▼問い合わせ先
児童クラブまたは教育総務課
学事係 ☎47・1085

障がい者手当などの案内

【特別障害者手当】

▼対象
重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の人

▼手当額
(月額) 2万7980円

【障害児福祉手当】

▼対象

重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の人

▼手当額

(月額) 1万5220円

【特別児童扶養手当】

▼対象

中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▼手当額 (月額・1人当たり)

◇1級 5万3700円

◇2級 3万5760円

【共通事項】

それぞれに、認定基準や所得制限などがあります。申請方法や必要書類など、詳細はお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係
☎47・1121
FAX 42・5987

玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に起こった旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で78年になります。この悲惨な事故の忌まわしい記憶を風化させないためにも、犠牲者の霊を慰める献花式を次の通り行います。

▼とき 4月23日(日)
午前7時40分

▼ところ 大正町岸壁
(慰霊碑はJR境港駅前駐車場の東隣にあります)

▼問い合わせ先
福祉課 生活支援係
☎47・1047

市営墓地の空き状況

(3月7日時点)

◇馬場崎墓地 30区画

◇中央墓園 57区画

◇夕日ヶ丘メモリアルパーク 20区画

※空き区画は新規の申し込みや墓地区画の返還により変動します。市ホームページにも掲載しています。

※市営墓地以外の場所での墓地の新設や既設墓地などの区域を変更・廃止をする場合は、法律で許可が必要です。

▼問い合わせ先

都市整備課 都市政策係
☎47・1065

農業委員会情報

【春の農業労働標準額】

農業委員会では、令和5年春の農作業労働標準額を決定しました。(単位 円)

作業名	標準額 (税込み)	摘要	
耕うん	水田一般	18,000	10アール当たり
	水田ほ場整備地	17,000	水田は荒起こし、中耕、代かきの3回
	畑	9,000	
機械田植	水田一般	9,000 (12,000)	10アール当たり ()内は肥料散布を含むが、肥料代は除く
	水田ほ場整備地	7,000 (10,000)	
	一般労務	860	1時間当たり

【畑の飛砂防止について】

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。この飛砂を防止するため防砂ネットの設置や強風が予想される際には事前に散水を行うなどの飛砂防止対策をお願いします。

【農地法の下限面積撤廃】

農地の売買や貸借には農業委員会の許可が必要です。許可を受けるための要件の一つに「下限面積要件」がありました。4月1日より撤廃となりました。農地の権利取得に必要なそのほかの要件については、変更ありません。

「きゅんカフェオープン」

4月9日は子宮頸がんを予防する日として記念日登録されています。この機会に子宮頸がんやHPVワクチンについて正しく知りましょう。

▼問い合わせ先
農業委員会事務局(農政課内)
☎47・1053

子宮のこと、カラダのこと、いろいろな悩みに産婦人科の先生が答えます。

▼とき 4月9日(日)
午前10時～午後3時

▼ところ 米子市立図書館
多目的研修室

▼問い合わせ先

鳥取大学医学部附属病院
女性診療科 ☎38・6647

※問い合わせは、イベントに関する内容に限ります。個別相談はできません。

水道メーター取り替え作業

水道の使用量をはかる水道メーターは、計量法に基づき定期的な取替えを行なっています。5月から9月にかけて水道メーターを取り換える予定です。該当の人には事前にお知らせします。

▼問い合わせ先

米子市水道局 境営業所
☎42・3080



入札結果

工事名 (業務名)	落札額 (落札率)	落札者
なかはま保育園リニューアル改修工事(電気)	39,050千円 (95.3%)	岡田電気(株) 境港営業所
なかはま保育園リニューアル改修工事(機械)	47,850千円 (97.4%)	(有)橋本工業所
なかはま保育園リニューアル改修工事(建築)	85,580千円 (93.9%)	(株)リンクス

※予定価格が1千万円以上の入札について公表しています。

▼問い合わせ先

管理課 管理係
☎47・1073



はまるーぷバス 定期券の利用期間

これまででは、定期券の利用期間は発行日から3カ月としていましたが、4月1日より、各公民館・市役所市民課で販売する定期券は、ご希望の日から3カ月の利用期間となります。

バス車内でも定期券を販売しますが、従来通り、発行日から3カ月の利用期間となります。

▼問い合わせ先

観光振興課 交通政策係
☎47・1028



特定計量器(はかり)の定期検査

取引や証明上の計量に使用している計量器の定期検査を行いますので、計量器をお持ちの人はいずれかの日に検査を受けて下さい。

▼とき

5月9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)

午前11時～午後3時30分

▼ところ 市役所別館車庫

▼問い合わせ先

鳥取県 ぐらしの安心推進課
☎0857・26・7601



着衣着火の予防

着衣着火とは、調理中のガスコンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きの火などが、着ている衣服に着火して起こる火災のことです。全国で毎年約100人の人が亡くなっており、そのうち8割が65歳以上の高齢者です。着衣着火を防ぐため、次のことに注意してください。

- ◇袖や裾が広がっている服は着火しやすいので、火を扱う時は着用を避けてください。特に調理する時は、燃えにくい加工がされたエプロンや腕カバーを使用してください。
- ◇ガスコンロ越しの作業は非常に危険なので、必ず火を消してから行ってください。

◇屋外で火を扱う場合、風などにより衣服に着火しやすく、燃え広がる危険性が高いので、特に注意してください。

▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局予防課
☎35・1954

協会けんぽ保険料率改定

3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

	健康保険料率 (鳥取支部)	介護保険料 (全国一律)
変更前	9.94%	1.64%
変更後	9.82%	1.82%

※40～64歳の人(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

▼問い合わせ先

協会けんぽ鳥取支部企画総務グループ
☎0857・25・0051

ギャンブル依存症家族の会

まずは家族の対応を変えることから始めてみませんか?

▼とき 4月23日(日)

午前10時～

▼ところ 米子市公会堂

▼参加費 千円(予約不要)

※会場が変更になる場合があります

ます。ホームページをご確認ください。



▼問い合わせ先

全国ギャンブル依存症家族の会 鳥取
Mail Kazokukai.t@gmail.com

境台場公園桜まつり

▼とき

3月31日(金)～4月9日(日)
※桜の開花状況により、ぼんぼりの点灯を延長する場合があります

◇ぼんぼりライトアップ

午後6時～9時

◇境港灯台開放

午前10時～午後4時

◇昭花クラブ作品展、昭花クラブバザー など

▼イベント情報

公園内にステージを設置せず、海とぐらしの史料館中庭で行います。イベントの最新情報は、桜まつりホームページから確認できます。

▼とき

4月8日(土)・9日(日)



▼問い合わせ先

桜まつり実行委員会
(境港観光協会内)
☎47・3880

市長と語る会

市内各公民館で市長と語る会を開催します。市政を考える良い機会ですので、ご参加ください。

地区	日にち
上道	5月10日(水)
中浜	5月15日(月)
外江	5月17日(水)
渡	5月22日(月)
余子	5月29日(月)
境	5月31日(水)
誠道	6月2日(金)

▼開始時間 午後7時30分

※お住いの地区の公民館にお出かけください。

▼問い合わせ先

秘書広報課 広報広聴係
☎47・1010

市民運動会

市民運動会は、毎年5月の第2日曜日に開催しています。

▼とき (市内全校区)

5月14日(日)

(予備日 21日(日))

▼ところ 各小学校グラウンド

※雨天などの中止・延期の判断は、各地区で異なります。

▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局
(総合政策課内) ☎47・1023



市職員採用試験

7月1日採用職員を募集しています。

採用職種・募集人数など

職種	募集人数	年齢要件
一般事務	2人程度	昭和48年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた人
土木技師	1人程度	

※資格要件などの詳細は実施要綱をご確認ください

▼第一次試験日

4月14日(金)～23日(日)の期間のうち受験者が希望する日時

※受験会場は、受験者が選択する全国のテストセンター

▼申し込み方法

インターネット、郵送、持参のいずれかの方法

▼申込期限

4月10日(月)午後5時15分

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

総務課 職員係
☎47・1009

会計年度任用職員

資格要件などの詳細は、窓口で配布する実施要項または市ホームページをご覧ください。

【5月1日採用】

▼週29時間程度勤務

◇保育士 1人程度

◇保健師(産休育休代替職員) 1人程度

◇環境整備員(清掃センター) 1人程度

▼フルタイム勤務

◇保育士(産休育休代替職員) 1人程度

▼試験日

4月21日(金)

▼申し込み方法

インターネット、郵送、持参のいずれかの方法

▼申込期限

4月14日(金)

▼問い合わせ先

総務課 職員係
☎47・1009

交通安全指導員

▼応募資格

活動に参加可能な人(市内在住)

▼活動概要

主に登下校時間帯の通学路などにおける交通誘導

◇交通安全運動期間中の行事への参加

◇小学校自転車教室への参加

▼その他

◇必要な被服などは貸与します。

総務課 職員係
☎47・1009

◇活動中の怪我などは、市が加入する保険により補償されます。
◇年度末に報償金をお支払いします。

▼問い合わせ先

防災危機管理課
防災危機管理室

☎47・1071

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員

市では、高齢者の福祉、介護の指針となる当計画の見直しを行うに当たり、計画案を検討する策定委員会の委員を募集します。

▼応募資格

満40歳以上(4月1日現在)の市民で、平日に開催される会議に出席可能な人。

▼募集人員

2人

▼任期

6月～来年3月末

▼会議の開催

4回程度

※会議出席の都度報償費を支給します。

▼応募方法

「高齢者の福祉、介護についての想い」を800字(原稿用紙2枚)程度の作文にまとめ、住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ提出してください。

※選考のうえ決定します。

▼応募期限

4月28日(金)

▼応募・問い合わせ先

長寿社会課 介護保険係
☎47・1038

第32回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住の小学生

◇島根県・鳥取県在住の中学生・高校生

▼とき

7月15日(土)
午前10時～午後5時

▼ところ

市民交流センター

▼参加費

4千円

▼申し込み方法

所定の用紙

▼申込期間

4月11日(火)～5月31日(水)午後5時まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※詳しい要項と申込用紙は、市ホームページまたは生涯学習課で配布します。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係

☎47・1093

第54回境港市美術展覧会作品

7月1日から開催する美術展覧会への出品を募集します。

▼部門

絵画、工芸、彫刻、書道、写真

▼資格

◇境港市に住所がある、もしくは勤務している人

◇境港市内のいずれかの部門のグループに所属している人

※中学生以下を除きます。

▼作品受付日

6月28日(水)

出張リハビリトレーニング

- 自宅で身体調整・機能訓練
- 高齢者の機能低下予防
- 身体に障がいのある方など

* 医療・介護保険は適用外です

☎ 090-7711-8488
(受付9:00～18:00 細木)

ピアノお売り下さい!!

訪問査定 無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

☎ 0120-20-4501

YAMAHA 平田ミュージック

午前10時～午後6時

▼ところ 市民交流センター

2階 大会議室

▼申し込み方法

会場まで直接作品と出品申込票をお持ちください。詳しい要項は、各地区公民館および生涯学習課で配布しています。

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係
☎47・1092

有料広告

市営住宅入居者

▼入居資格

- ◇基準内の収入であること
- ◇住宅に困っている人
- ◇連帯保証人が1人あること
(保証会社による保証でも入居を認める場合があります)
- ◇市税を滞納していないこと
- ◇暴力団員でないこと

※詳しい入居要件などはお問い合わせください。

▼敷金 家賃の3カ月分

- ▼募集期間 4月3日(月)～10日(月)
- ▼入居抽選日 4月13日(木)
- ▼入居可能日 5月1日(月)

団地名	夕顔団地 (誠道町 218)
種別	一般
建設年度	平成 5年
構造	鉄筋・3階建
募集住戸	5B棟 18号 (3階)
間取り等	2DK6畳 (2)
家賃	16,300～ 32,000円

※駐車場を使用する人は、別途駐車場使用料が必要となります。(1区画 月額十円)

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課 公営住宅係

☎47・1059



伯州綿栽培サポーター

市農業公社の「伯州綿」栽培を支えていただく「サポーター」を募集します。

収穫していただいた綿は市農業公社が買取ります。

▼対象

栽培期間(5～12月)を通じて責任を持って栽培のできる個人、グループ

▼栽培場所

文化ホール東側(中野町)

▼栽培面積

1畝(約20m)から希望による。

※畝数は調整する場合があります。

▼買取予定価格(1kgあたり)

◇マルチなし区画 1500円

②マルチあり区画 750円

※マルチあり区画は、畝をマルチシートで覆うため、除草作業の負担が少なく、初めての人も参加しやすい区画です。

▼申込期限 4月25日(火)

▼申し込み方法

代表者氏名、住所、メールアドレス、電話番号、参加人数、希望畝数、マルチ有無をご連絡ください。

▼申し込み・問い合わせ先

農政課 農業振興係

(市農業公社事務局)

☎47・1049

Mail nosei@city.sakaininato.lg.jp

市民農園利用者

市民の皆さんに農業に親しんでもらうため、市内3カ所(中浜・竹内・中野)に市民農園を設けています。

▼対象 市内在住者(1人1区画)

※1区画10坪(約33㎡)

▼利用料金 2300円(年額)

▼利用期間

許可月～来年3月31日(年度更新)

▼申し込み・問い合わせ

農政課 農業振興係

☎47・1049

令和5年度慰霊巡拝参加者

同事業は先の大戦で親族を亡くされた遺族の人を対象に、厚生労働省により実施されます。

【実施地域】(予定)

- ①カザフスタン共和国②中国東北地方(旧満州地区全域)③インドネシア④東部ニューギニア⑤北ボルネオ⑥ビスマーク諸島⑦インド⑧フィリピン⑨硫黄島⑩マーシャル諸島

【参加費用】

海外地域の場合おおよそ25万円～40万円程度、硫黄島の場合はおおよそ2万円～3万円の予定

※地域により実施日程、募集予定人員、参加費用が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

「市民後見人養成講座」受講者

い。なお、新型コロナウイルスの感染状況や巡拝地域の現地情勢などを踏まえ、実施を見合わせることも計画通りに実施ができない場合があります。

▼問い合わせ先

鳥取県福祉保健部 福祉保健課 課長担当

☎0857・26・7145

▼とき

5月27日(土)～来年2月17日(土)までの原則土曜日1回程度開催

▼ところ

米子市ふれあいの里 ほか

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、提出先まで郵送・ファクシミリまたは持参してください。

※申込書は長寿社会課までお渡しします。

▼申込期間

4月3日(月)～5月2日(火)

▼当日消印有効

▼受講料 無料

▼定員 25人程度

▼申し込み・問い合わせ先

米子市福祉保健総合センター内 西部後見サポートセンター

☎21・5092

FAX 21・5094

境港市障がい児者プラン策定・評価委員

障がいのある人が安心して地域で暮らせる共生社会の実現を目指して、「障害福祉計画」および「障害児福祉計画」を策定しています。次期計画の策定にあたり市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

▼応募資格

市内在住の満18歳以上で、障がい福祉に関心のある人

▼募集人員 2人

▼任期

6月～令和8年3月31日

▼会議開催 4回

▼応募方法

「障がいのある方が地域で暮らせる社会」というテーマで400字程度の作文を提出してください。(住所、氏名、生年月日、電話番号を明記してください。)

※選考の上決定します。

▼応募期限

4月21日(金) 必着

▼応募・問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47・1121

FAX 42・5987



職業訓練

▼訓練科

①パソコンスキル実践科

②初歩から学ぶパソコン基礎科

▼訓練期間

①4月21日(金)～7月20日(木)

②4月25日(火)～7月24日(月)

▼訓練場所

①(株)スペック(米子市灘町)

②(有)米子情報処理センター

明治町教室(境港市明治町)

※いずれも無料駐車場あり

▼定員 ①②ともに14人

▼募集期限

①4月10日(月) 正午

②4月13日(木) 正午

▼受講料 無料
(テキスト代などは実費)

▼参考

雇用保険の受給資格者が一定の要件を満たせば、訓練延長給付や技能習得手当などを受給することができるようになりました。

雇用保険受給者以外の人は、一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。

詳しくは、ハローワーク米子にお問い合わせてください。

▼申し込み・問い合わせ先

ハローワーク米子

(米子八公職業安定所)

☎33・3911

相談

納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

【夜間の納税相談】

仕事などで、平日の昼に市税の納付や相談に來られないときはご利用ください。

▼とき

◇4月28日(金)

◇5月31日(水)

午後5時15分～8時

▼ところ

取扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課 滞納整理係

☎47・1020



県立境港ハローワーク

出張！お仕事相談会inみなとテラス

就職や転職、求人票の内容などについて個別に相談を受け付けるほか、求人情報検索や職業適性診断などができます。

▼とき 4月15日(土)

午前10時～午後4時

▼ところ 市民交流センター

▼申込期限 4月14日(金)

※当日参加も可能ですが、予約を優先します。



【転職サポート！お仕事相談会】

転職検討中の人向けのお仕事相談会を4月から始めます。

毎週土曜日に開催しますので、求人情報や転職時期などについて、お気軽にご相談ください。

▼とき 毎週土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ 県立境港ハローワーク

【生涯現役お仕事相談会】

60歳以上の人の雇用の場を提供する「生涯現役求人」を中心にお仕事相談会を開催します。

▼とき 毎週月～土曜日

午前8時30分～午後5時15分

▼ところ

県立境港ハローワーク

【火曜お仕事相談会inプラント5】

正規雇用への転職、パート、アルバイトなど、お仕事のことなら何でも相談ください。

▼とき 4月11日(火)・25日(火)

午前10時～午後4時

▼ところ

PLANT5 境港サロン

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク

☎44・3395

商工会議所相談会

【経営相談会】

▼相談内容

創業、販路拡大、IT活用、マーケティング戦略、資金繰り改善、新商品開発各種デザイン(パッケージ・ホームページなど)、補助金活用、税務・会計など

▼とき 4月11日(火)

午後1時～4時

▼ところ 境港商工会議所

2階 相談室

▼相談員

鳥取県よるず支援拠点コーディネーター

▼相談料 無料

※開催日の2日前までに事前予約してください。(先着順)

【事業承継 個別相談会】

事業を引き継ぎたいが手続きが複雑そう、後継者がいないが会社は存続させたいなど、事業

承継のさまざまな課題に関する個別相談会を開催します。

▼とき 4月20日(木)

午後1時～4時(完全予約制)

▼ところ 境港商工会議所

2階 相談室

▼相談員

鳥取県事業承継・引継ぎセンターの専門相談員

▼申込期限 4月19日(水)

※ただし、定員(2人)になり次第、締め切ります。

▼申し込み・問い合わせ先

境港商工会議所・相談課

☎44・1111

よなご若者サポートステーション出張相談会

「自分にはどんな職業が向いているのだろうか」「働くための一歩が踏み出せない」など、今の思いを話してみませんか。

▼対象

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族。

▼とき

4月14日(金)・28日(金)

午前11時～午後3時

※電話予約が必要です。

▼ところ

市役所 第2会議室

▼申し込み・問い合わせ先

よなご若者サポートステーション

☎21・5678

市税などの督促手数料を廃止します

現在、市税・保険料・使用料などが納期限までに納付されない場合、督促状が発送され督促手数料として80円が加算されています。この手数料を4月1日から廃止します。ただし、3月31日までに納期限が到来した税金などについては、これまでどおり督促手数料がかかります。

なお、4月1日以降も納期限までに納付されない場合、督促状は発送されます。

また、納付が遅れますと納付されるまでの日に応じ「延滞金」が加算される場合がありますのでご注意ください。

▶対象市税および各種料金

【税金】・・・市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

【料金】・・・後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、下水道使用料、下水道受益者負担金、その他市が徴収する分担金・負担金・使用料など

令和5年度から地方税統一QRコードを利用して 固定資産税・軽自動車税（種別割）の納付ができるようになります

現在、市税などの納付方法は、市が指定する金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口納付、口座振替ならびにスマートフォンアプリを利用した納付となっておりますが、令和5年度から新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用して、全国の地方税統一QRコード対応金融機関窓口で納付ができます。

また、スマートフォンやパソコンを使って、インターネットの「地方税お支払いサイト」によりクレジットカード払いやインターネットバンキングなどが利用できます。ただし納税額のほかに決済手数料などが必要になる場合があります。

※詳しい機器の操作方法や決済アプリ、取り扱い可能な金融機関などについては、「地方税共同機構ホームページ」や「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

※なお、地方税統一QRコードが利用可能な納付書は、eLマークおよびeL-QRの印字があるものに限りです。

※また、「地方税お支払いサイト」を利用して納付した場合には領収書は発行されませんので、二重納付にはご注意ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

▶対象市税 固定資産税、軽自動車税（種別割）

▶地方税共同機構ホームページ <https://www.lta.go.jp/>

▶地方税お支払いサイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

▶問い合わせ先 収税課 収納係 ☎47-1113

eLマーク

eL-QR（見本）



令和4年の水揚げ量・全国第4位

（一社）境港水産振興協会から令和4年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。

令和4年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約11.9%増の104,948トンとなり、全国4位（前年6位）でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約22.1%増の216億9231万円で、全国第5位（前年7位）でした。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年		
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	前年比(%)	
水揚げ量(トン)	115,380	85,678	98,289	93,829	104,948	111.85%	
魚種	あじ	16,389	14,913	12,515	7,551	12,347	163.51%
	さば	46,776	20,567	9,975	15,287	18,040	118.01%
	まいわし	17,432	2,114	40,742	38,508	38,841	100.86%
	片口いわし	40	2,887	3,542	3,339	106	3.17%
	うるめいわし	3,578	14,848	2,667	3,009	8,190	272.18%
	するめいか	72	508	86	428	211	49.30%
	べにがに	5,864	4,868	4,731	5,242	4,633	88.38%
	くろまぐる	1,042	868	1,159	925	1,076	116.32%
	その他	24,187	24,105	22,872	19,540	21,504	110.05%
水揚げ金額(百万円)	21,782	21,185	18,208	17,766	21,692	122.10%	

▶問い合わせ先 水産商工課 水産振興係 ☎47-1055

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】※要予約

4月生まれの誕生会、親子ふれあい遊びなど

- ▶対象 乳幼児と保護者
- ▶とき 4月18日(火)
午前10時30分~11時30分
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」
- ▶定員 13組
- ▶申込期間 4月3日(月)~14日(金)

【きらきらタイム】

- ▶とき 毎週木曜日 午前10時45分~
- ▶ところ 子育て支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

- ▶とき 毎週火曜日 午前10時30分~
- ▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申し込み・問い合わせ先

子育て支援センター「きらきら」 ☎45-0116
地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。

記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、掲載しているイベントや行事などが急遽中止や延期となる場合があります。

詳しくは、記載の問い合わせ先へご確認ください。

「働くママを応援する」 子育て応援お仕事相談

【扶養範囲内】「日祝休み」など子育てしながらご自身にあった仕事選びをサポートします。

- ▶とき 毎週月~土曜日(土曜日もオープン)
午前8時30分~午後5時15分
- ▶ところ 県立境港ハローワーク ☎44-3395
(市役所別館1階 ハローワークに入って左手)

聖心幼稚園 にこにこひろば

▶対象 未就園児・在園児親子

【園庭開放】

- ▶とき ◇平日 午前10時~正午
◇土曜日 午前9時~正午

※マスクの着用(大人のみ)をお願いします。

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月ごとにおむつ利用券(1回の申請につき3000円分)を交付しています。今月の対象者は下記のとおりです。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	令和4年11月~ 令和5年1月	出生月の3~5カ月後
2回目	令和4年8月~10月	出生月の6~8カ月後
3回目	令和4年5月~7月	出生月の9~11カ月後

※お子さんの誕生日が令和4年5月、8月、11月の人は、5月1日(月)が申請期限ですので、ご注意ください。

また、令和4年9月生まれのお子さんの場合は、6カ月児健康診査の時にも申請できます。

- ▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章(初回の人のみ)

▶申請・問い合わせ先

子育て支援課 育児支援係 ☎47-1077

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

- ▶とき 平日の午前中

※事前の検温と、マスクの着用(大人のみ)をお願いします。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

すまいる 育成保育園

【ベビーマッサージ】※要予約

- ▶対象 未就園児親子
- ▶とき 4月24日(月)
午前10時~11時
- ▶講師 ベびんず 河内奈津子さん
- ▶定員 5組

※来園の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

▶問い合わせ先

育成保育園 ☎44-1958
公式LINE ID@362ygpra

連休中の休日保育・子育て支援施設の開館状況

【休日保育】

利用を希望する人は、4月21日（金）までに事前の利用登録が必要になります。

▶対象児童

市内に住んでいる1歳6カ月から小学校就学前の児童で、保育の必要性の認定を受けている児童

▶と き

午前7時30分～午後6時30分

▶と ころ

地域子育て支援センターひまわり

▶利用料

1日1回2000円（保育料の階層により軽減あり）

▶利用登録・問い合わせ先

子育て支援課 児童係 ☎47-1046

	4月			5月								
	28日 (金)	29日 (土・祝)	30日 (日)	1日 (月)	2日 (火)	3日 (水・祝)	4日 (木・祝)	5日 (金・祝)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)
休日保育	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×
「ひまわり」	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
「きらきら」	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○

【地域子育て支援センター「ひまわり」・こども支援センター「きらきら」】

「ひまわり」臨時休館日 4月28日（金）、5月9日（火）

▶問い合わせ先

地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103 こども支援センター「きらきら」☎45-0116

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き	と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	毎月第1金曜日 ※5月5日はお休みです	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館
	4月14日（金）	
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日 ※5月3日はお休みです	10:45～11:20 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き	対 象	と ころ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	4月6日(木)	令和4年 9月生まれの乳児	健康づくり推進課 健診推進室 ☎47-1042 ※母子健康手帳を 持参してください (妊活相談を除く)
	5月23日(火)	令和4年 10月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	4月27日(木)	令和3年 9月生まれの幼児	
	5月18日(木)	令和3年 10月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	4月13日(木)	令和2年 1月生まれの幼児	
	5月11日(木)	令和2年 2月生まれの幼児	
妊産婦・乳幼児 健康相談	4月4日(火)	9:30～正午 の間で予約制で実施 妊産婦・乳幼児と保護者	と ころ 保健相談センター
離乳食講習会	6月6日(火)	(5～8カ月児) 10:00～ (9カ月～1歳6カ月児) 11:00～ の予約制で実施 ※事前にお申し込みください	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く	乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

図書館に行こう！

【雑誌スポンサー制度】

昨年の開館以来、現在に至るまで、購入雑誌 89 誌のうち、15 事業者の皆さんに 50 誌に及ぶ雑誌スポンサーになっていただき、図書館を応援していただいています。ありがとうございます。

今年度も雑誌スポンサー制度に取り組んでいます。この4月からは新たに雑誌 25 誌が加わり、合計 114 誌となります。

※新しい雑誌 25 誌の書名については、図書館ホームページでお知らせしています。

新たに加わる雑誌への雑誌スポンサーについては、4月17日（月）から申し込みを受け付けます（先着順）。

なお、雑誌スポンサー制度について詳しくお知りになりたい人は、図書館にお問い合わせください。

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間

午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日 毎月第2木曜日・月末

◆ホームページ



【録音図書の貸し出し】

視覚に障がいがある人だけではなく、病気や年齢のため、目で文字を読むことが困難な人のために、録音図書を貸し出すサービスを行っています。録音図書とは、耳で聴いて読書できるように朗読し、その音声を収録したものです。ご希望の録音図書のデータ（1人10作品まで）と再生機を、通常の本と同じように2週間借りることができます。また、通常の本よりも文字が大きい大活字本もいろいろなジャンルをそろえています。小さな文字が読みづらくなってきた人に好評です。

今月の新規図書

【一般書】

- ◇小さき者たちの (松村圭一郎)
- ◇日本に住んでる世界のひと (金井真紀)
- ◇70歳からのおしゃれ生活 (中山庸子)
- ◇海の教場 (吉川英梨)
- ◇一杯の口福 (小坂剛)
- ◇思春期男子の正しい育て方 (柳沢幸雄)

【児童書】

- ◇ナマケモノノガ (新井洋行)
- ◇はやくちよこれいと (吉田明世)
- ◇ドーナツペンタくん (柴田ケイコ)
- ◇四つ子ぐらし13 (ひのひまり)
- ◇子どもお悩み相談会 (角田光代)
- ◇和算の道をひらけ！ (鳴海風)

☆貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



私のことだま漂流記
（山田詠美）



スマホ時代の哲学
（菅谷春彦）



かいつくろく
きまぐれソングスを手ぐさへー
（原ゆたか）



パンダのずかん
（今泉中明）

図書館関連 催し物

とき	催事名	ところ	時間	入場料・参加費
4月15日（土） 5月6日（土）	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	無料
4月22日（土）	図書館で英語多読教室	市民図書館	15:30～16:30	無料



☎47-1071

防炎危機管理課
防災危機管理室

▼問い合わせ先

- ◇防炎危機管理課
- ◇防災危機管理室
- ◇報酬などが支給されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇必要な被服などを貸与します。
- ◇功労に応じた表彰制度があります。
- ◇消防団活動中に負傷した場合は、
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇報酬などが支給されます。

▼その他

- ◇必要な被服などを貸与します。
- ◇功労に応じた表彰制度があります。
- ◇消防団活動中に負傷した場合は、
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇報酬などが支給されます。
- ◇必要な被服などを貸与します。
- ◇功労に応じた表彰制度があります。
- ◇消防団活動中に負傷した場合は、
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇報酬などが支給されます。

▼勤務概要

- ◇災害現場における消火活動、
- ◇平時の各種訓練参加
- ◇火災予防、地域防災などの広報・啓発活動。
- ◇応急手当普及啓発活動、消防イベントへの参加。
- ◇その他
- ◇必要な被服などを貸与します。
- ◇功労に応じた表彰制度があります。
- ◇消防団活動中に負傷した場合は、
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇報酬などが支給されます。

▼入団資格

- ◇境港市内に居住・勤務する18
- ◇以上の健康な人
- ◇勤務概要
- ◇災害現場における消火活動、
- ◇平時の各種訓練参加
- ◇火災予防、地域防災などの広報・啓発活動。
- ◇応急手当普及啓発活動、消防イベントへの参加。
- ◇その他
- ◇必要な被服などを貸与します。
- ◇功労に応じた表彰制度があります。
- ◇消防団活動中に負傷した場合は、
- ◇公務災害として補償されます。
- ◇団員には市の条例に規定する
- ◇報酬などが支給されます。

境港市消防団は、それぞれ仕事をもちながら「自分たちの地域は、自分たちで守る」という精神に基づき、火災や風水害などの災害を防ぐ活動、救助救出活動のほか、火災予防活動、各種訓練を行い「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るための活動をしています。

地域を守る消防団員を募集しています



文化施設催し物スケジュール



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月22日(土) ～5月22日(月)	マンボウ祭	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料
4月22日(土)	ゼロから学ぶ初めてのメイク講座	市民交流センター	10:00～12:00	市民交流センター管理事務室 ☎46-0471	無 料 ※要予約
4月22日(土)	サロンコンサート 「ライブ(バンド名)コンサート」	文化ホール	14:00～15:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物などの提供はありません)
4月27日(木)	シンフォニー・アナログ・レコード鑑賞会 「中森明菜」「オリビア・ニュートンジョン」ほか	文化ホール	17:30～19:30	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料
4月29日(土)	ワンコインシネマ 「ザ・トゥルー・コスト(字幕版)」	市民交流センター	①13:30～ ②17:30～	市民交流センター管理事務室 ☎46-0471	500円 ※チケット制

くらしの相談日(祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	4月13日(木) 5月11日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	4月14日(金) 5月12日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	4月12日(水) 5月10日(水)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	4月7日(金) 4月21日(金) 5月12日(金)	13:30～15:30
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
法 律 相 談 (相続、不動産、 多重債務など)	4月12日(水)	14:00～16:00 米子コンベンションセンター (問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・法律 相 談 会	4月20日(木)	13:30～15:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	4月11日(火) 5月9日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	4月10日(月)	13:00～15:00 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)	

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
— きまわりを守り
— 公共の物をたいせつにしましょう
— 自然の美を生かし
— 住みよい環境をつくりましょう
— 豊かな心を養い
— 文化の向上につとめましょう

(昭和45年11月3日制定)

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口

男 : 15,935人 (△5)
女 : 17,004人 (△3)
合 計 : 32,939人 (△8)
世帯数 : 15,392世帯 (△3)

※令和5年2月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

今月の 学校給食レシピ

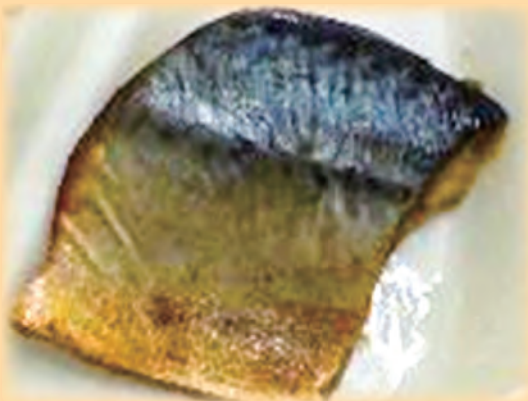
32

【問い合わせ先】

境港市学校給食センター

☎ 21-2111 FAX 21-2112

さばのカレーじょうゆ焼き



「さば」は、良質なたんぱく質をはじめ、DHAやEPAなどの不飽和脂肪酸を多く含む魚として有名ですね。魚食を中心としている境港市の学校給食では、毎月欠かすことのできない魚の一つです。「さばのカレーじょうゆ焼き」は、カレー粉を使用することで魚特有の臭みを消し、みりんやしょうゆの甘辛い味付けで食欲を高めることができる、魚料理の中でも人気の一品です。ぜひ、ご家庭でもお試しください。

□作り方

- ① さばは、流水で軽く洗い、キッチンペーパーで水をしっかりと切っておく。
 - ② 全ての調味料をビニール袋に入れ、混ぜ合わせる。
 - ③ ②にさばの切り身を入れ調味液をなじませる。袋の口をしぼり、30分から1時間程度冷蔵庫で寝かせる。
(寝かせている間に、ビニール袋の上下をひっくり返すと、全体に調味液が行き渡ります。)
 - ④ フライパンに油をひき、中火で温める。フライパンが温まったら、身を下にして焼き、焼き色が付いたらひっくり返して皮目を焼く。
- ※焦げやすい調味料を使用しているため、火加減に注意して焼きましょう。

□材料 (4人分)

- ◇さば切り身 4切
(1切60～70g程度)
- ◇こいくちしょうゆ 14g (小さじ2強)
- ◇みりん 5g (小さじ1弱)
- ◇酒 5g (小さじ1)
- ◇カレー粉 1g (小さじ1/2)
- ◇油 適量

今月の げんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育てね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



おくむら あやね
奥村 絢音 ちゃん
(令和4年9月21日生) (福定町)
《お子さんへのメッセージ》
一緒に過ごす毎日が宝物です。
すくすくと元気に育てね!



おくら そら
小椋 空 ちゃん
(令和2年2月6日生) (米川町)
《お子さんへのメッセージ》
祝3歳! これからも優しくて元気いっぱい
いな空でいてね!

窓口キャッシュレス決済始めました!

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



詳細はこちら

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX0859-44-3001